

令和6年玄海町議会定例会 1月第2回会議会議録

招 集 年 月 日	令和6年1月5日（金曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	再開・開議	令和6年1月15日午前9時00分		議 長	上 田 利 治 君	
	散 会	令和6年1月15日午前9時09分		議 長	上 田 利 治 君	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
○ 出 席	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○
×	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○
×	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○
出 席 10名	7	井 上 正 旦 君	○	8	池 田 道 夫 君	○
欠 席 0名	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	7 番	井 上 正 旦 君		6 番	宮 崎 吉 輝 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	岩 崎 一 男 君		総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君	
	防災安全課長	日 高 大 助 君		企画商工課長	鈴 木 博 之 君	
	住民課長兼会計管理者	中 山 昌 直 君		福祉・介護課長	中 山 ふ み 君	
	こども・ほけん課長	山 口 善 正 君		農林水産課長	鶴 田 豊 明 君	
	まちづくり課長	山 口 三 成 君		生活環境課長	中 村 大 造 君	
	教 育 課 長	加 納 晴 美 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	議会事務局長	熊 本 秀 樹		議会事務局書記	渡 辺 健 太	

令和 6 年玄海町議会定例会 1 月第 2 回会議議事日程（第 1 号）

令和 6 年 1 月 15 日 午前 9 時再開（開議）

日程 1 会議録署名議員の指名について

日程 2 会議期間の決定について

日程 3 議案第 1 号 令和 5 年度玄海町一般会計補正予算（第 8 号）

午前 9 時 再開（開議）

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 6 年玄海町議会定例会 1 月第 2 回会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（熊本秀樹君）

報告いたします。

本定例会 1 月第 2 回会議に、補正予算 1 件が町長から提出されております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程 1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、7 番井上正旦君、6 番宮崎吉輝君を指名いたします。

日程 2 会議期間の決定について

○議長（上田利治君）

日程 2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会 1 月第 2 回会議の会議期間は、本日 1 月 15 日の 1 日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会 1 月第 2 回会議の会議期間は、本日 1 月 15 日の 1 日間とすることに決定いたしました。

日程 3 議案第 1 号 令和 5 年度玄海町一般会計補正予算（第 8 号）

○議長（上田利治君）

日程 3. 議案第 1 号 令和 5 年度玄海町一般会計補正予算（第 8 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。

それでは、提案しております議案について提案理由を説明申し上げます。

令和 5 年度一般会計の補正予算が 1 件でございます。

議案第 1 号 令和 5 年度玄海町一般会計補正予算（第 8 号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,466 万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を 116 億 9,996 万 4,000 円とするものでございます。

まず、歳入補正予算といたしましては、14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金 2,466 万円の増額は、昨年 12 月 22 日に閣議決定された重点支援地方交付金のうち低所得者支援及び低額減税を補足する給付に係る経費の 100% が補助金として交付されるものでございます。

次に、歳出補正予算でございますが、3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費 2,466 万円の増額は、歳入で説明しました国庫補助金を財源に行う物価高に対応した給付とその事務経費でございます。

給付の内容としましては、今年度、総額 10 万円を給付することとなっております非課税世帯に追加で子ども 1 人当たり 5 万円を交付し、新たに個人住民税均等割のみ課税している世帯に 1 世帯当たり 10 万円及び子ども 1 人当たり 5 万円を交付するものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただ

きますようよろしく申し上げます。

なお、答弁に関しましては担当課長が答弁を申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。岩下孝嗣君。

○９番（岩下孝嗣君）

低所得者支援ということですが、１世帯当たり10万円、子ども１人当たり５万円ということですが、玄海町には何世帯で何人ぐらいの対象者がおられますか。

○議長（上田利治君）

中山福祉・介護課長。

○福祉・介護課長（中山ふみ君）

おはようございます。岩下議員の御質問に御答弁申し上げます。

今回の低所得者支援給付金の対象世帯は何世帯で子どもの人数は何人かという御質問だと思います。

今回の支援は、まず個人住民税の均等割のみ課税の世帯に１世帯当たり10万円の給付、そして子ども加算につきましては、住民税の非課税世帯と、それから住民税の均等割のみ課税されておられる世帯の中で扶養をされております18歳以下のお子さんが対象となるものです。

まず、住民税均等割のみ課税世帯、いわゆる10万円の対象世帯ですけれども、140世帯を見込んでいるところでございます。

また、子ども加算につきましては、まず住民税の非課税の世帯、こちらにつきましては子ども100人を見込んでおります。

続きまして、住民税均等割のみ課税世帯の子どもの人数としましては、50人を見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○９番（岩下孝嗣君）

家族構成にもよって違いますが、大体幾らぐらいの収入で非課税世帯になりますか。

○議長（上田利治君）

中山住民課長。

○住民課長兼会計管理者（中山昌直君）

税のほうですので、住民課から御答弁を申し上げます。

住民税非課税世帯については、個人の収入により住民税非課税については玄海町税条例第24条第2項において規定されております。例えば、家族4人世帯で給与収入者、その扶養配偶者、子ども2人の場合、給与収入の給与所得が年間138万8,000円以下となります。所得では少し分かりにくいので、収入ベース、給与収入で言いますと、年間210万円未満となるところでございます。非課税は年間210万円、均等割のみという部分については、先ほどと同じ構成、家族4人で、その扶養配偶者、子ども2人の場合、給与収入者の給与所得が年間182万円、給与収入で申しますと、年間272万円未満となるものでございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号 令和5年度玄海町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会1月第2回会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、令和6年玄海町議会定例会1月第2回会議はこれにて散会いたします。

午前 9 時 9 分 散会

地方自治法第123条第 2 項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員